

会議名	第22回板橋区福祉有償運送運営協議会
開催日時	令和4年7月27日（水）午前10時から午後11時まで
開催場所	第三委員会室
出席者	10名 [委員 8名] 会長、丸山副会長、清家委員（代理：門井氏）、比企亜由美、清田委員、金委員、 本田委員、家田委員（代理：根本福祉係長） [事務局：区2名] （福祉部）宮地福祉副係長、吉敷
会議の公開 （傍聴）	公開（傍聴できる）
傍聴者数	1名
議 題	1 会長挨拶 2 委員紹介 3 板橋区における福祉有償運送の必要性について 4 協議 （1）「一般社団法人 Location of smile」の道路運送法第79条の6に関する有効期間の更新登録申請についての協議 （2）「社会福祉法人 ハッピーネット」の道路運送法第79条の6に関する有効期間の更新登録申請についての協議 5 その他
配布資料	資料1 委員一覧 資料2 板橋区福祉有償運送運営協議会設置要綱 資料3 板橋区における福祉有償運送の必要性について 資料4 「一般社団法人 Location of smile」の道路運送法第79条の6に関する申請書類等 資料5 「社会福祉法人ハッピーネット」の道路運送法第79条の6に関する申請書類等 資料6 福祉有償運送の登録に関する処理方針について 資料7 自家用有償旅客運送者が利用者から収受する対価の取り扱いについて 資料8 運営協議会に関する国土交通省としての考え方について 資料9 協議に当たっての留意点等について
所管課	福祉部障がいサービス課福祉係

### 障がいサービス課福祉係長

ただいまより第22回板橋区福祉有償運送運営協議会を開催いたします。

開催に先立ちまして、新たに委員になられた方のご紹介をいたします。

(新たな委員の紹介)

本日の運営についてご説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症への配慮として、ご説明やご発言につきましては、着座にて行っていただきますようお願いいたします。

また、審議時間につきまして、1時間を目標に進行して参りたいと存じますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

次に、会議録を作成するために、発言を録音させていただきたいと存じますので、ご了承のほどよろしくをお願いいたします。

また、本日の協議会は、会議の透明性確保の観点から傍聴を設けております。

本日は1名の傍聴者の方がいらっしゃいますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、お手持ちの資料についてご確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、次第に沿いまして会長よりご挨拶申し上げます。

### 会長

第22回板橋区福祉有償運送運営協議会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

本日の協議事項でございますが、更新登録が2件となっております。

円滑な議事進行に努めますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 障がいサービス課福祉係長

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

資料1の運営協議会委員一覧に沿いましてご紹介をさせていただきます。

(委員の紹介)

それでは、これより議事に入らせていただきます。

発言の際はマイクを使用させていただきますので、マイク下のボタンを押してから発言いただけるようよろしくお願い申し上げます。

以降の議事進行につきましては会長をお願いいたします。

### 会長

それでは次第の3、板橋区における福祉有償運送の必要性について、事務局からご説明させていただきます。

### 障がいサービス課福祉係長

次第の3につきまして、ご説明させていただきます。

主だったところは去年の運営協議会のところでご説明させていただいておりますので、変更点についてのみご説明いたします。

人口につきましては、2,933人、およそ0.5%の減少となっております。それに伴い高齢者人口につきましても、500人減少しております。

一方、要介護認定者数、身体障害者手帳の所持者数、愛の手帳、精神手帳、特に精神手帳をお持ちの方につきましては、9.5%と大幅に増加しております。

後の資料につきましては、ご覧いただければと思います。

簡単でございますが、板橋区における福祉有償運送の必要性について、説明を終わります。

## 会長

ただいまの説明についてご質問等はございますか。

(意見等なし)

それでは続きまして次第の4、一般社団法人ロケーションオブスマイル様の道路運送法第79条の6に基づく有効期間の更新登録申請についての協議に入りたいと存じます。

それでは事務局よりご説明申し上げます。

## 障がいサービス課福祉係長

一般社団法人ロケーションオブスマイル様は、知的障がい者・障がい児の方を対象とした短期入所施設を運営している株式会社ロケーションオブスマイルの利用者様を対象に運送を行っております。

2017年5月25日に法人を設立され、2017年7月の第15回協議会で新規登録をされ今回は3回目の更新登録申請となります。

それでは、ロケーションオブスマイル様より、更新登録申請及び対価等につきまして、ご説明をお願いいたします。

## ロケーションオブスマイル

現状といたしまして対価等の変更はございません。運送の対価600円に、運送対価以外の対価としまして200円、介助料100円と予約料100円としております。

車両に関しましては、セダン等の車両6台を所有しております。

運転者に関しましては、直接利用者さんの支援をする職員が、福祉有償運送の講習を受けまして、現時点で8名が在籍しております。

また登録会員数ですが、3年の間に48名増えておりまして、現時点では208名の方が登録となっております。

車両に関しましても、1台増えております。

最後に要件確認表11の確認事項としましても、すべてにおいて適切な状況であることを確認しております。

ご報告といたしまして、以上となります。

#### 会長

ありがとうございます。

私から確認ですが、前回の登録時点からの変更点は車両の台数ということでよろしいでしょうか。

#### ロケーションオブスマイル

はい、車両の台数も増えておりまして、あと利用者さんも増えております。

#### 会長

わかりました。

それでは、ロケーションオブスマイル様のご説明について、ご質問等はございますか。

#### 委員

車両数が変わられたということで、変わった時点で変更の届出が必要になりますので、今後もし車両数が増えたり減ったりした場合は、運輸支局のほうに届出をお願いいたします。

#### ロケーションオブスマイル

はい。

#### 委員

車の登録について、車検証上、6台のうち5台が、株式会社ロケーションオブスマイル様が使用者になられているということですが、株式会社様と一般社団法人様はどのようなご関係ですか。

#### ロケーションオブスマイル

短期入所施設を運営しているのが株式会社ロケーションオブスマイルになりまして、その中で有償運送の認可は株式会社では取れないところもありまして、一般社団法人を立ち上げて行っております。対象になる方も、基本的には、株式会社の方で短期入所契約している方がご利用になられているような形になります。

#### 委員

そうすると、任意保険の方も株式会社様でご契約されておりますが、一般社団法人様の有償運送で使った際も、保険適用にはなるということよろしいでしょうか。

## ロケーションオブスマイル

はい。その確認は取れております。

## 委員

運転者の中で、修了証の方の名字と運転者名簿の苗字が違っていますが、変わられていませんか。

## ロケーションオブスマイル

籍が変わりまして、名前が途中で変わっております。

## 委員

名簿の方が現在の名字ということでよろしかったですか。

## ロケーションオブスマイル

はい。

## 委員

承知いたしました。

## 委員

ドライバーさんの方で、朝の出発する前に、健康管理等のチェックとされると思うのですが、その際にアルコールチェック等もされているかを確認したいのと、36ページの運行管理・整備管理に係る指揮命令系統には、運行管理の責任者となっておりますが、それを踏まえて109ページの安全な運転のための確認表には、確認者の方が運行管理の責任者ではなく、代表者の方の名前になっております。これは安全管理・安全な運転の確認は、運行管理の責任者ではなく、代表者の方がされているという認識でよろしいでしょうか。

## ロケーションオブスマイル

はい。細かい内容は管理者の方でも行いますが、最終的なところは代表者のほうで、その都度確認をしております。

## 委員

安全な運転の確認者の方がすべて同じ方ですが、例えば1週間休まずにということはないと思うのですが、休まれているときは、例えば運行管理の責任者が代わりに確認されるという認識でよろしいでしょうか。

## ロケーションオブスマイル

そうですね、そこは連携取りながら行っておりますが、必ず最終的には代表者がというところで、名前の記載をさせていただきました。

## 委員

承知いたしました。

## 会長

他にご質問等があればお願いいたします。

(意見等なし)

それでは他にご質問がないようですので、協議会としての決定をいたしたいと存じます。

一般社団法人ロケーションオブスマイル様の更新登録申請と対価につきまして、協議が整ったということによろしいでしょうか。

(異議なし)

一般社団法人ロケーションオブスマイル様の協議が整ったということで、以上で終了といたします。

## ロケーションオブスマイル

ありがとうございました。

## 会長

では、引き続き、次の審議に移りたいと思います。

続きまして、次第の5、社会福祉法人ハッピーネット様の道路運送法第79条の6に基づく有効期間の更新登録申請についての協議に入りたいと存じます。

それでは事務局よりご説明申し上げます。

## 障がいサービス課福祉係長

社会福祉法人ハッピーネット様は2021年2月1日に、重度障がい者グループホームにショートステイ、相談機能を付加した多機能拠点整備型の地域生活拠点として、ゆめの園上宿ホームを練馬区に開設されております。利用者に多数の板橋区民がいることから、昨年7月開催の第20回の協議会で、区域の変更ということで、板橋区で変更登録申請をされ今回はその最初の更新登録となります。

それではハッピーネット様より、登録申請及び対価についてご説明をお願いいたします。

## ハッピーネット

資料の要件確認表の方でご説明させていただきます。

当法人は社会福祉法人ハッピーネットとなりまして、本部の所在地は埼玉県さいたま市

になります。理事長は伏見広一になります。事業所は、練馬区北町にございます。ゆめの園上宿ショートステイという形で、板橋にかなり近い形で事業所を設置させていただいております。

運送の対価として距離制とさせていただいております。距離に応じた金額を設定させていただいております。その他、運送対価以外の対価という形で、迎車料金と介助料金、添乗料金をそれぞれ設定させていただいております。

使用車両は、車いす車が1台のみという形になっております。

運転手の方は3名の登録をさせていただいております。

運送の安全及び旅客の利便の確保という形で、運行管理責任者は私が担当させていただいております。

運送対象としましては、現在登録会員数として、22名の方を登録させていただいております。

任意保険はあいおいニッセイ保険に加入させていただいております。

現状ですが、グループホームの併設型という形で定員数が3名のショートステイ事業所になりますので、それほど多く福祉有償運送をお使いになる方はいらっしゃいません。基本的には障がい程度が重度の方を対象にしている事業所になりますので、福祉有償運送の継続をさせていただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

## 会長

ありがとうございました。

昨年7月の第20回の協議会での変更登録申請の後、さらに変更になった部分はございますか。

## ハッピーネット

特にございません。

## 会長

わかりました。

それでは、ハッピーネット様に対するご質問等お願いいたします。

## 委員

旅客の方として登録されている方が22名ですが、車両自体は1台で、1台で賄えるということでしょうか。

## ハッピーネット

1台の中で、車椅子が最高で2台と、自力歩行ができる方が、2名は乗車できますので、距離の部分を含めて時間をずらしての調整をご家族の方とさせていただくこともあります。

が、基本的には1台で運航しております。

**委員**

分かりました。ありがとうございます。

**委員**

事務所自体練馬区ということですが、車検証上の使用の本拠の位置が、板橋区ということになっていまして、板橋には何か施設があるということですか。

**ハッピーネット**

板橋にも多くの事業所を、法人としては設置しております、もともと板橋区の事業所で使っていた車両を、開設とともにそちらの車両を使わせてもらっている形になります。

**委員**

そうすると車両は運行があって戻ってくるのは、板橋のほうになるということですか。

**ハッピーネット**

そうですね。

**委員**

なるほど。運行管理や点呼を行う場所は、練馬区のほうになりますか。練馬区のほうで運行管理をして、依頼があったら車両を板橋区の方に運転手さんが移動して運航開始の形になりますか。

**ハッピーネット**

駐車自体は、練馬区の事業所の駐車場のほうに置いている形です。

**委員**

そうすると、お客さんは練馬区の施設の方が大半を占めるという感じですか。

**ハッピーネット**

そうですね。練馬区の方が7割程度、板橋の方が3割程度です。

**委員**

では、車両も練馬区に置いてあることが多くて練馬区の事務所で運行管理をやられていて、出発前の点呼もその場で取って出発というスタイルが基本になってくる、という感じですか。

ハッピーネット

はい。

**委員**

そうすると、車検証書の使用の本拠の位置が変わってくるかと思います。

ハッピーネット

かしこまりました。

**委員**

練馬区メインであれば使用の本拠の位置を練馬区に変更する必要がありますので、お願いいたします。

ハッピーネット

かしこまりました。

**委員**

出庫前の点呼や帰庫時の点呼は、基本対面でやられているという感じでよろしいですか。

ハッピーネット

はい。

**委員**

承知いたしました。ありがとうございます。

**会長**

他に質問があればお願いいたします。

**事務局**

事務局から1点だけ確認をさせていただきます。

旅客の範囲で、名簿も含めて今回イとロに丸をつけて出していただいたかと思います。前回の第20回の協議会の中で、精神障害の方やその他障がいの方、そのあたりは運送どうですか、というお話があり、協議会の場ではイとロという形でしたが、最終的には精神の方やその他障がいの方も旅客が今後予想されるということで、丸をつけて運輸局に提出していただいたかと思います。

今回また旅客の範囲がイとロのみになっておりますが、前回同様、精神障害の方やその他障害の方について、ハッピーネット様でご対応いただくことでよろしいのかどうか、協議会

でご確認させてください。

#### ハッピーネット

はい。ご希望であれば、他の障害の方も行うことは可能です。

#### 事務局

ありがとうございます。

#### 会長

よろしいでしょうか。

(意見等なし)

それでは他にご質問がないようですので協議会としての決定をいたしたいと存じます。

それでは、社会福祉法人ハッピーネット様の更新登録申請と対価につきましては、協議が整ったものとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

以上で議事の方はすべて終了といたしました。

#### ハッピーネット

ありがとうございました。

#### 会長

このほか何かご意見等ございましたら承りたいと思いますが、よろしいですか。

(意見等なし)

これをもちまして、第22回板橋区福祉有償運送運営協議会を閉会とさせていただきたいと思えます。

本日はご出席いただきありがとうございました。